

(別添4)

内部監査の実施状況について
(令和6年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 令和5年7月12日から8月25日までの間に実施 ② 令和6年1月23日から1月30日までの間に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他	・退庁簿の誤記入が認められた。(1課) ・退庁簿の時間と超過勤務時間に20分以上の乖離があり、その理由についての確認漏れが認められた。(1課) ・超過勤務命令簿の超過勤務時間の誤記入による累計時間の誤りが認められた。(1課) ・年次有給休暇承認簿の残日数誤りが認められた。(2課) ・出勤簿への出張表示漏れが認められた。(3課) ・行政文書ファイルの一部に所定の背表紙が付けられていないものが認められた。(1課)	・人事院規則等、各規定に基づき適正な事務処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	① 令和 5 年7月 12 日から 8 月 25 日までの間 に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他	・問題なし	

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	<p>① 令和 5 年7月 12 日から 8 月 25 日までの間 に実施</p> <p>② 令和 6 年 1 月 23 日から 1 月 30 日までの間 に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務伺と超過勤務命令簿の間に記載内容の相違が認められた。(1 所) ・22 時以降の超過勤務に対する支給割合の誤りが認められた。(1 所) ・年次有給休暇承認簿の残日数誤りが認められた。(1 所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院規則等、各規定に基づき適正な事務処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。